

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 11 日（月） 午後 5 時 00 分から午後 5 時 15 分まで
開 催 場 所	ラポールひらかた 3 階 研修室 1
出 席 者	会 長：相模 太朗委員 副会長：服部 純子委員 委 員：橋本 有理子委員、小寺 鐵也委員、中村 紀之委員
欠 席 者	なし
案 件 名	報告 (1)基本仕様書について（修正内容の報告等） 案件 (1)応募団体に対するプレゼンテーションの実施について (2)プレゼンテーションの実施方法について (3)その他
提出された資料等の 名 称	資料 5 確定 枚方市立障害者社会就労センター管理運営業務基本仕様書 資料 5-2 枚方市立障害者社会就労センター管理運営業務基本仕様書 修正 内容一覧表 資料 12 枚方市立障害者社会就労センター申請団体一覧表 資料 13 第 3 回 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会 プレゼンテーションについて
決 定 事 項	申請団体（1 団体）に対して、第 3 回の本委員会でプレゼンテーションを 実施し、採点、合議、答申へと進めることを決定
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含 まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所管部署（事務局）	福祉部 障害福祉室

審 議 内 容

(開会 午後5時00分)

(会長) それでは、ただいまから、第2回枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第を記した次第書と、**資料 5 確定** 基本仕様書、仕様書の修正内容を記しました**資料 5-2** 基本仕様書の修正内容一覧表、**資料 12** 枚方市立障害者社会就労センター申請団体一覧表、**資料 13** プレゼンテーションについて、また、A4 判ファイルに綴じた指定申請書一式の写しが、今回、申請団体が1団体でございますので、1冊ございます。

あわせて、プレゼンテーションの際にご活用いただけるよう、**参考資料 1** として、A3 判の資料ですが、申請団体の提案内容の概略等を記した採点メモ、**参考資料 2** として、前回お配りしたものと同一資料ですが、**資料 6** 指定管理者選定基準に係る補足説明資料を配付しております。

それから、前回の委員会の会議録案についても別途、机に置かせていただいております。この会議録案につきましては、後ほど E メールでも送付いたしますので、ご確認いただき、修正等があれば、ご指示いただきたいと思います。

資料は以上でございますが、資料の不足等はありませんでしょうか。

報告 (1) 基本仕様書について (修正内容の報告等)

(会長) それでは、報告に移ります。

報告 (1) 基本仕様書について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、基本仕様書の修正について、ご説明します。

基本仕様書の修正については、前回、7月3日の第1回選定委員会後にメールにて修正内容をご連絡させていただき、公募を行っております。その内容を、本日、**資料 5 確定** として、お配りしております。

なお、本日の資料では、修正箇所について網掛け処理を行っております。

それでは、修正内容について、ご説明します。

資料 5-2 基本仕様書修正内容一覧表をごらんいただけますでしょうか。A4 横長の資料で、新旧対照表となっております。

まず1点目、仕様書の3ページ、「5. 業務実施体制」の「(2) 業務別従業員」のところでございます。

修正前の仕様書には、⑤として「障害者の雇用促進等に関する法律等雇用に係る関係法令を遵守するとともに、障害者等の就業困難者を従業員として配置するものとする。」との項目がございましたが、これを削除しております。理由といたしましては、

本施設は障害者が通う施設であり、支援者側の従業員に障害者を雇用することは難しいためでございます。

なお、障害者雇用については、募集要項の確認事項（21）において、障害者雇用率を達成することを求めています。これは法人全体としての雇用率ですので、この部分はそのまましてしております。

2点目、仕様書の3ページ、「7. 安全管理」のところでございます。資料の裏面になります。

「④電気事業法等の法令に基づき、点検等必要な措置を講じること。」としているところでございます。修正前は、「電気主任技術者を選任して電気工作物の保安体制を確立し、」との文言が入っていましたが、本施設に電気工作物にあたるものが存在せず、電気主任技術者の選任が必要ないことから、この部分を削除いたしました。電気工作物がないことは、事務局の方で前回の選定委員会前に確認してはいたしましたが、仕様書の修正ができておりませんでした。

本来、委員会の場で修正部分をご確認いただくべきところを、時間の制約があるとはいえ、メールにてご確認いただく形になりましたこと、大変申し訳ございませんでした。事務局として、今後、気をつけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

修正内容の報告は以上です。

(会長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんから何かご意見等はございますか。よろしいですか。

(意見等なし)

(会長) それでは、報告(1)「基本仕様書について」の修正内容の報告は、ただいまのとおりとします。

案件(1) 応募団体に対するプレゼンテーションの実施について

(会長) それでは、案件に移ります。

事務局から、まず、指定候補者の公募に際して実施された現地説明会や質疑応答、また、申請団体及び基礎審査の状況について、説明をお願いします。

(事務局) それでは、現地説明会並びに質疑についてご報告させていただきます。

今回の募集においては、現地説明会を7月18日、19日に予定してはいたしましたが、参加希望の申込みがございませんでしたので、実施はしていません。

また、質疑についてもありませんでした。

次に、申請団体及び基礎審査の状況でございますが、これにつきましては資料12をご覧くださいませうでしょうか。申請書の受付期間を8月1日火曜日から8月31日木曜日16時までといたしましたところ、社会福祉法人わらしべ会から申請がございました。申請はこの1法人のみで、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

現地説明会、質疑、申請団体及び基礎審査の状況に係るご説明につきましては、以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はございませんか。特にないですか。

(意見等なし)

(会長) それでは、申請のありました1法人について、次回の委員会でプレゼンテーションを行っていただくこととしたいと思います。ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

案件(2) プレゼンテーションの実施方法について

(会長) それでは、次に移ります。

案件(2) プレゼンテーションの実施方法についてを議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。

資料13 第3回枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会プレゼンテーションについての資料をご覧ください。

まず、日時でございますが、10月10日火曜日、午後5時から、場所は、枚方市民会館1階、第2集会室でございます。

次に、プレゼンテーションの全体スケジュールでございますが、まず、プレゼンテーションに入ります前に、採点方法についてご確認いただいた後、評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについてご協議いただいたうえで、申請団体のプレゼンテーションに入っていただいております。

プレゼンテーションの時間でございますが、準備の時間を除いて10分間、また、プレゼンテーション後に15分程度の質疑時間を見込んでおり、申請法人退室後に、事務局への質疑等を行っていただいております。

申請団体は1法人ですので、事務局としては、当日の委員会全体で、約1時間程度と考えております。

なお、ここで、今後の日程につきまして、事務局からご相談させていただきたいことがございます。

本委員会の開催日程については、当初、全4回とご説明させていただいておりましたが、今回については、申請団体が1法人ということも踏まえまして、本来、第4回の委員会で予定をしております採点、合議、答申について、この際、次回の第3回選定委員会のプレゼンテーション後に行っていただいております。なお、第3回にご答申いただきますと、第4回の委員会は開催しないということになります。いかがでしょうか。

(会長) ただいま、事務局から、今後の委員会の運営について説明がありましたが、これは、今回の申請団体が1法人ということもありまして、採点や集計にかかる時間を考慮しても、第3回の委員会で、その次の第4回に行う予定の内容を含めて行ってしまえるのではないかと、という提案だと思っております。第4回で行う分を第3回で行ってしまっ

て、第4回はなしというご提案だと思いますが、委員の皆さん、ご意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ありがとうございます。それでは、次回の第3回の委員会で、採点を行った後、指定候補者について決定し、合議、答申まで行うこととします。ちなみに、第4回として予定されていたのは10月30日ですかね。

(事務局) そうです。

(会長) では、10月30日の開催はなくなったということですね。わかりました。

案件(3) その他

(会長) それでは、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他としまして、本日、お配りしております参考資料について、ご説明申し上げます。

まず、**参考資料 1**としてお配りしております採点メモ、A3判の資料ですが、これは、団体から提出された申請書にも添付されております事業計画確認事項一覧をベースにした資料でございますが、この資料もご活用いただきながら、申請団体の事業計画書の内容確認や、書面上の事前採点を行っていただくとともに、疑問点等につきましては、メモ書きするなどご活用いただいて、次回のプレゼンテーションでの申請団体に対するご質問、ご確認に備えていただければと考えております。

なお、今回、申請団体は1団体でございますが、1団体であっても、審査、採点は行っていただきまして、当該団体が指定管理者として適当かどうか、最終的に合議、答申いただくこととなるものでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、申請団体の応募状況を含めまして、本委員会の審議内容につきましては、ご答申をいただいてから公表することとなっております。誠に恐縮でございますが、ご留意いただければと存じますので、あわせまして、よろしく願いいたします。

次に、**参考資料 2**としてお配りしております**資料 6**指定管理者選定基準に係る補足説明資料でございますが、選定基準について補足説明させていただく資料となります。

前回の委員会での説明と重複いたしますこともあり、資料内容のご説明につきましては、勝手ながら、省略させていただきたいと思っております。またご参照いただければと存じます。説明は以上となります。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局から、その他に何かありますか。

(事務局) その他といたしまして、本日お配りしております資料につきましては、お荷物になるかと存じますが、お持ち帰りいただきますか、私ども事務局からご自宅等へ郵送させていただくことも可能でございます。

また、次回の委員会の際には、本日の資料が必要となりますので、ご持参いただくか、着払伝票を用意しておりますので、事務局まで郵送いただければと思っております。よろ

しく願います。郵送をご希望の方は、のちほど職員にお申し出いただければと思います。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

よって、第 2 回枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会を閉会します。

どうもお疲れさまでした。

(閉会 午後 5 時 1 5 分)